

令和3年8月23日

本校生徒の皆さん
本校生徒の保護者の皆さま

都立狛江高等学校長
浜田 浩 和

都立学校における緊急事態宣言の期間再延長に伴う対応および
夏季休業明けの留意事項について

日頃から本校の教育活動に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の対応について、令和3年8月2日付で「緊急事態宣言の期間延長に伴う都立学校の対応について」の通知を配布したところです。

8月17日、国は東京都に対し現在発出されている緊急事態宣言を9月12日まで延長することを決定し、東京都は現行の緊急事態措置等を延長し、都民に対する日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛、事業者に対する休業や営業時間短縮、イベント等の開催制限等の要請を実施することとしました。

現在の厳しい感染状況下において、新学期の授業等を開始するに当たり、感染状況に応じた感染症対策を一層徹底しながら、生徒の学習を保障するとともに、夏季休業明けの生徒の心身の状況の把握と心のケアの充実が求められます。

本校においても、東京都教育委員会の指示を踏まえて、改めて下記の対応を継続して実施します。お子様と内容を確認の上、御対応をお願いします。御理解と御協力をよろしく願いいたします。

記

1 感染対策を徹底した教育活動

○夏季休業明け当初においては、各学校において、地域や生徒の感染状況を踏まえ、オンラインを活用した分散登校や短縮授業を実施するなど、感染症対策を徹底した教育活動を実施する。

2 時差通学等

○高等学校、中等教育学校及び附属中学校においては、各学校の生徒の始業日直前の感染状況を踏まえ、公共交通機関が混雑する時間帯をより一層避けられるよう始業・終業時刻の設定を工夫するなど、時差通学を徹底するとともに、感染症対策を徹底した教育活動を実施する。

3 健康観察の実施

○生徒の感染が増加している状況を踏まえ、生徒の健康観察（体温測定、症状の有無の確

認)を徹底する。

- 咳、発熱、息苦しさなどの体調不良の症状が見られる場合は、受診するように指導する。
- 上記内容について保護者に理解と協力を求めるとともに通知文にあるとおり家庭における感染症予防策の徹底をお願いする。

4 部活動について

- 現在の感染状況を踏まえ、部活動については活動日や活動時間を制限する。
- 都外での練習試合や合同練習等はしない。なお、活動に当たっては、生徒の健康観察を徹底するとともに、必要最低限の活動日数・時間及び参加人数にする等の感染症対策を徹底する。

5 学校行事について

- 生徒が学年を超えて一堂に集まって行う行事や活動は、延期又は中止する。校外での活動は、実施方法の工夫や代替活動を検討する。
- 修学旅行等の宿泊を伴う行事は、集団で旅行することに伴う感染リスク等を踏まえ、当面の間、延期又は中止とし、宿泊を伴わない都内での代替活動を検討する。再開に当たっては、感染状況等を踏まえ、別途通知する。

6 生徒への個別の配慮

- 特に配慮が必要な生徒に対しては、必要に応じて個別に対応する。
- 感染予防や感染不安により登校できない生徒については、健康状態や学習状況を把握するとともに、オンライン等を活用するなどして学校の学習内容や課題を伝えるなど個別に対応する。
- 生徒の小さな変化を見逃さないようアンケートを実施したり、保護者や地域に対して、家庭における見守り等を依頼したりする。また、生徒に少しでも気になる様子が見られる場合は、学校や相談機関に相談するよう周知する。

7 オンライン活用の校内体制整備

- 今後、都内の感染状況が一層厳しくなることも想定し、全教員が既にアカウントを配布している統合型学習支援サービスを活用した教育活動に取り組むなど、オンラインを活用した学習を進めるための校内体制の準備等を行う。

〔問合せ先〕

都立狛江高等学校

副校長 高島 英生

電話 03-3489-2241